

京都市告示第24号

身体障害者福祉法第17条の17第1項、知的障害者福祉法第15条の17第1項及び児童福祉法第21条の17第1項に規定する指定事業者として指定を行います。

平成16年7月16日

京都市長 榎本 頼兼

事業者番号	事業所名称 (申請者)	事業所所在地	サービスの種類	指定年月日
26100 12816 1112	めだかの学校 ヘルパ ーステーション ((有)日本ケアサポー ト)	右京区御室豎町 25-7	身体障害者 居宅介護等 事業	平成16年 5月1日
26100 22816 1111			知的障害者 居宅介護等 事業	
26100 32816 1111			児童居宅介 護等事業	
26100 12816 1120	家族応援団 めだかの 学校 ((有)日本ケアサポー ト)	右京区御室豎町 25-7	身体障害者 デイサービ ス事業	平成16年 5月1日

26100 13416 0116	特定非営利活動法人ピア・フレンズ ((特定非営利活動法人ピア・フレンズ))	伏見区深草枯木町30-1	身体障害者 居宅介護等 事業	平成16年 5月1日
26100 23416 0115			知的障害者 居宅介護等 事業	
26100 33416 0114			児童居宅介護等事業	
26100 22616 2111	吉祥ホームホームヘルプサービス事業部 ((福) 清和園)	南区吉祥院石原橋上1-4	知的障害者 居宅介護等 事業	平成16年 6月1日
26100 32616 2110			児童居宅介護等事業	
26100 22816 3141	あおぞらハウス ((福) 京都聴覚言語障害者福祉協会)	右京区西院上今田町2番地9	知的障害者 地域生活援助事業	平成16年 6月1日

(保健福祉局保健福祉部障害企画課)